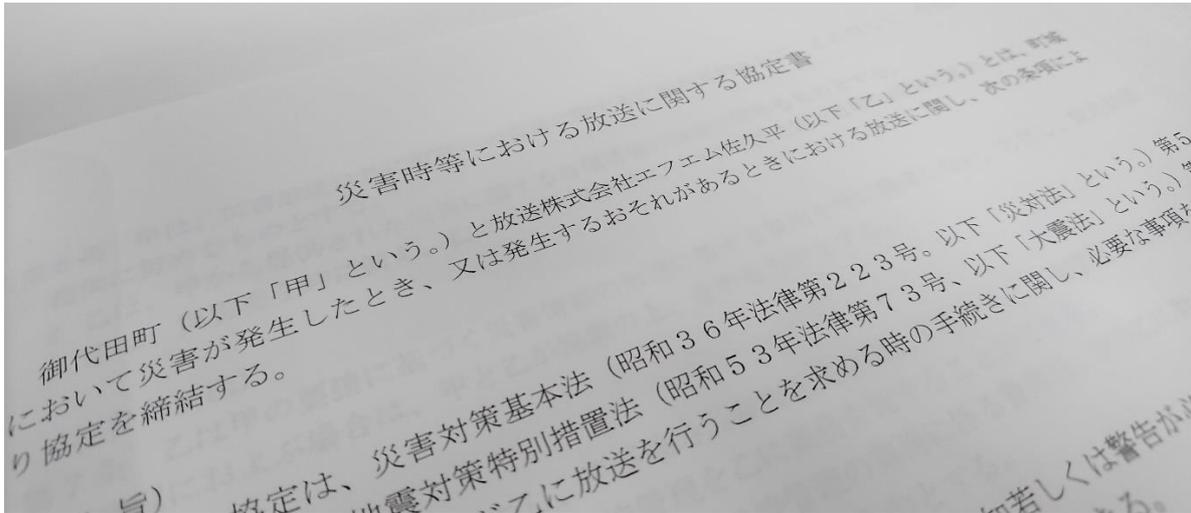


報道機関各位（お知らせ）

令和2年(2020年)3月16日

御代田町 FM ラジオによる災害情報の発信で協定 ～株式会社エフエム佐久平と協定調印式～



御代田町は、災害時等における情報発信の強化を図り、株式会社エフエム佐久平と「災害時等における放送に関する協定について」を令和2年3月24日に締結します。

災害時の緊急情報は、「より早く」、「より多くの人に」、「より分かりやすく」、伝えることが重要であり、緊急情報の伝達手段については、二重化（多重化）することが肝要となります。エフエム佐久平では、地上波・IP サイマルでの伝達二重化を実現しており、特にスマートフォンでも受信できる IP サイマル放送は、地上波の受信エリア外であっても、町全域での聴取が可能です。町では、災害が発生した際に町民に対して緊急情報を伝達する必要があると判断された場合、町からの放送要請を以って、緊急放送を実施する主旨の協定を締結するに至りました。

- 協定調印式日程 -

日時：令和2年3月24日午後2時～

会場：御代田町役場2階 庁議室

内容：①調印者あいさつ

②災害時における放送に関する協定の調印

③質疑応答、記念撮影

調印出席者：御代田町長 小園拓志

株式会社エフエム佐久平 代表取締役社長 井上 隆

【本件に関するお問い合わせ】

御代田町 総務課 情報防災係

担当者：柳澤 陸

電話：0267-32-3111

メール：jouhou@town.miyota.nagano.jp